https://www.3310.biz/

発行日 令和5年9月11日

商工会報 382号

みさと 2023 9月

〒341-0041 三郷市花和田650-4
TEL 048-952-1231
FAX 048-952-3432
e-mail info@3310.biz
発行所 三郷市商工会
発行人 信田 貴久夫
編集広報委員
委員長 阿部 俊
副委員長 中川 富保子
委員 宇田川 初夫
星 良則 尾花 将幸
北川 良幸 篠田 剛志
デザイン制作 (有)クレアール・プラス

商工会は、行きます 聞きます 提案します!!

P1 ●商工まつりを開催します! ●消費税インボイス登録申請について

P2 ●経営革新計画承認事業所の紹介 ●無料個別相談 ●人材確保法セミナー開催しました

P3 ●会員プロフィール ●LINE ●中小企業診断士の無料相談 ●新規加入会員紹介

P4 ●知っ得!労務 ●行事予定 ●健康増進普及月間について ●ビジネス交流会を開催しました

令和5年 第47回 三郷市 商工まつり

開催します!

11月 雨天決行

18日 土 午前10時から 午後4時まで

19日 日 午前10時から 午後3時まで

会場

三郷市**勤労者体育館**及び同駐車場
三郷**市役所市民広場**及び同駐車場

催し内容（予定）

- **小売業者取扱品の即売会**（市役所市民広場及び同駐車場）
- **工業物産展示・PR**（勤労者体育館内）
- **住宅情報提供・相談**（勤労者体育館内）
- **会員コーナー**（市民広場入口）
- **お楽しみ抽選会**（勤労者体育館ステージ前）

※出店のお申込は別紙申込書をご利用ください。

お願い
駐車場には限りがありますので、お越しの際は自転車やコミュニティバス等をご利用ください。

消費税インボイス登録申請について

令和５年１０月１日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。申請される方は、できるだけ早く申請することをお勧めいたします。

制度内容については、下記の「国税庁」ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm

■三郷市商工会では経営発達支援計画の三大重点目標として経営革新、創業支援、事業承継に力を入れています。
今回は、経営革新計画作成・承認を支援した事業所を紹介いたします。

経営革新承認事業所の紹介

皆さんも「経営革新」しませんか？

令和４年度 経営革新計画承認事業所

㈲ウエキ家具

代表者　植木 政弘

住所：三郷市谷口2111-2
電話：048-952-6680

事業内容　リフォーム工事業

◆経営革新テーマ
『新ブランド「お部屋のパーソナルアドバイザー」の確立』

●家具リペアや部屋レイアウトまで提案できるリフォームアドバイザーとして競合差別化を図る。
●自社コンセプトをホームページ等により発信、内装工事業というイメージ浸透を図る。

ウエキ家具

三郷市商工会では、経営革新にチャレンジする企業を募集しています！

無料個別相談

※状況により中止・変更になる可能性があります。

法律相談
法律的に解決しなければならない問題
とき　９月２１日（木）
午前10時から12時
ところ　三郷市商工会館　相談室
※予約制（９月１５日（金）正午までにご予約ください）

融資相談
日本政策金融公庫の定例相談
とき　９月２１日（木）
午前10時から12時
ところ　三郷市商工会館　相談室
※予約制（９月２０日（水）までにご予約ください）

記帳相談
日々の記帳の疑問を解決
ところ　三郷市商工会館　相談室
※予約制
（予約は随時受付しております
お電話でご予約下さい）

ちいさな会社の人材確保法セミナーが開催されました。

8月22日（火）

ちいさな会社の人材確保法セミナーを開催し、11名の方が参加されました。「求人を出してもなかなか人が集まらない」、「長く働いてくれる人がいない」等、企業における人手不足は深刻化しています。
中でも中小企業は大企業よりも離職率が高く、影響を大きく受けています。そのような現状を改善するため、「良い人材」を募集する際に必要なポイントを講師よりお話しいただきました。
三郷市商工会では、人材育成・人材確保といった人事最適化のご支援も強化していきます。お気軽に商工会までご相談ください。

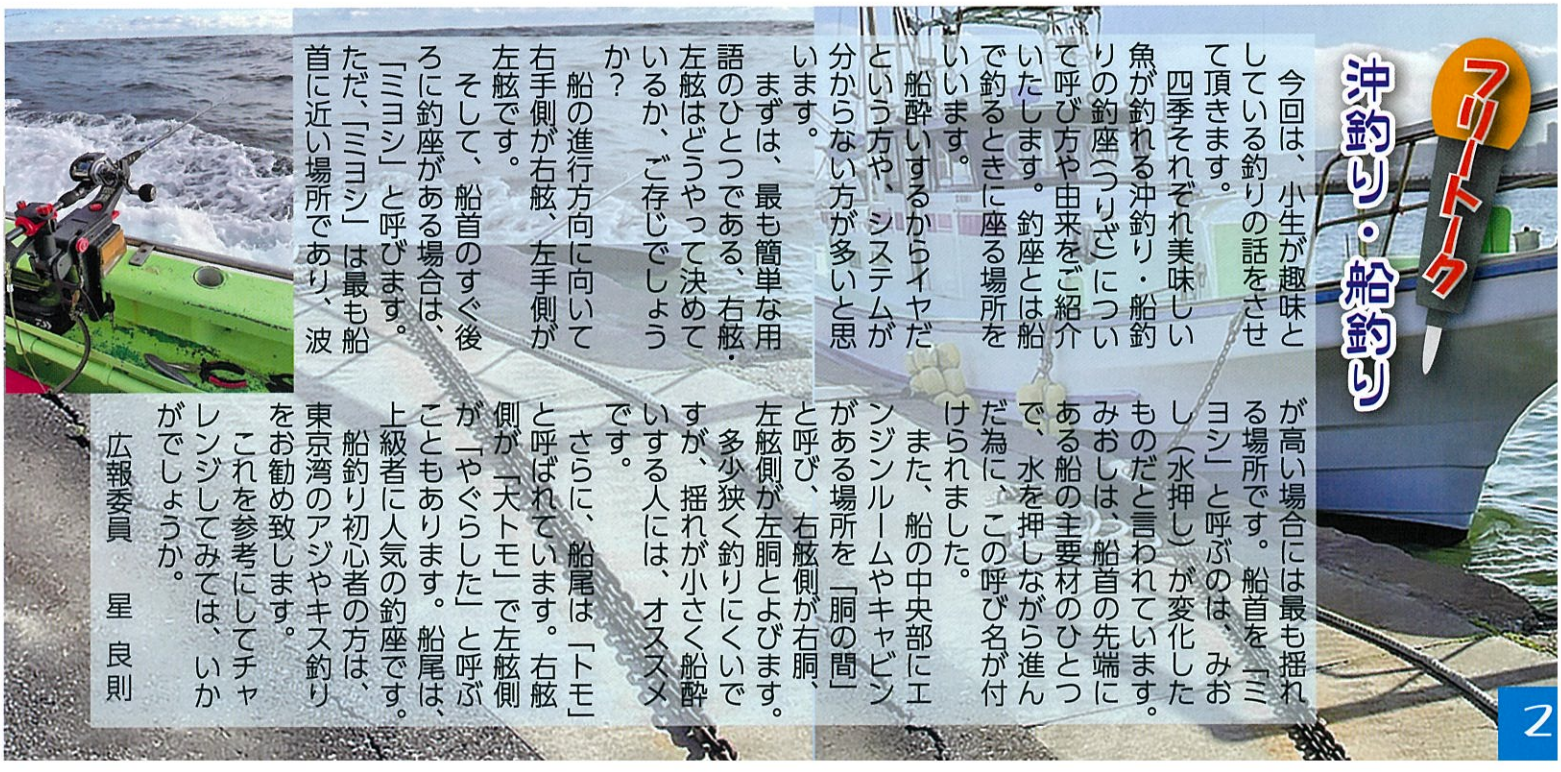

フリートーク　沖釣り・船釣り

今回は、小生が趣味としている釣りの話をさせて頂きます。
四季それぞれ美味しい魚が釣れる沖釣り・船釣りの釣座（つりざ）について呼び方や由来をご紹介いたします。釣座とは船で釣るときに座る場所をいいます。
船酔いするからイヤだという方や、システムが分からない方が多いと思います。
まずは、最も簡単な用語のひとつである、右舷・左舷はどうやって決めているか、ご存じでしょうか？
船の進行方向に向いて右手側が右舷、左手側が左舷です。
そして、船首のすぐ後ろに釣座がある場合は、「ミヨシ」と呼びます。ただ、「ミヨシ」は最も船首に近い場所であり、波が高い場合には最も揺れる場所です。船首を「ミヨシ」と呼ぶのは、みおし（水押し）が変化したものだと言われています。みおしは、船首の先端にある船の主要材のひとつで、水を押しながら進んだ為に、この呼び名が付けられました。
また、船の中央部にエンジンルームやキャビンがある場所を「胴の間」と呼び、右舷側が右胴、左舷側が左胴とよびます。
多少狭く釣りにくいですが、揺れが小さく船酔いする人には、オススメです。
さらに、船尾は「トモ」と呼ばれています。右舷側が「大トモ」で左舷側が「やぐらした」と呼ぶこともあります。船尾は、上級者に人気の釣座です。
船釣り初心者の方は、東京湾のアジやキス釣りをお勧め致します。
これを参考にしてチャレンジしてみては、いかがでしょうか。

広報委員　星　良則

会員プロフィール

国民生活向上の一翼を担い
常に信頼される存在となることで
地域社会の発展と未来に貢献すること
行政書士 篠田直人

●事業所名：しのだ行政書士事務所

●住　　所：三郷市新和2-292-8
●代　　表：篠田（しのだ） 直人（なおと）
●電　　話：048-999-5086
●ＦＡＸ：048-999-5088
●https://www.souzoku-madoguchi.com

事業内容　行政書士

今回ご紹介させて頂く事業所は、『しのだ行政書士事務所』様です。

事業内容は、建設業許可・産業廃棄物収集運搬業許可などの官公署への許認可業務と相続・遺言に関する手続きや書類作成をメインに、『街の身近な法律家』として多岐にわたる業務を行っています。

東海大学を卒業後、就職。在職中に行政書士試験に合格し、２０１１年８月に独立を果たしました。

筆者が青年部に在籍中、共に活動しました。この仕事が天職と思える程、非常に真面目な性格です。

実は肉体派でも有り、キックボクシング経験者です。決して怒らせてはいけません。

当時のサマーフェスティバル花火大会や産業フェスタでも活躍し、よく飲み良く笑います。非常に情に厚く面倒見が良い方です。そんな性格からか、現在は三郷市若手工業研究会【ＦＡＬＣＯＮ】にも所属し、多くの仲間がいるのも納得できますね。

三郷市商工会や社会福祉協議会での講演経験も有り、不定期ですが『相続・遺言』無料相談会は１５７回目を超えました。

簡単に継続できる回数では有りません。建設部会でも講演依頼をし、多くの会員の皆様にご来場頂いた事も有りました。

複雑で大変な【許認可などの申請業務】。皆に必ず来る【相続・遺言】問題は非常に聞きにくいし、誰に聞いて良いかも解らないと思います。少しでも悩んだら、こっそりとお問い合わせをしてみたら如何でしょうか？

経営理念を【国民生活向上の一翼を担い常に信頼される存在となることで地域社会の発展と未来に貢献すること】と掲げ、この先も日々邁進する事でしょう。

広報委員　尾花 将幸

新規加入会員紹介

令和5年7月～8月　（順不同・敬称略）

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	㈲ 山本建具商店	山本　浩平	番匠免	建具
2	「きっしーメソッド」	中岸　照雄	早稲田	個人家庭教師
3	㈱ カワサキ商会	川﨑　秀樹	上口	産業廃棄物収集運搬
4	㈱ ハヤミ	施　　孟捷	新和	OA中古機器　買取販売
5	STUDIO Starry	井深　由香	早稲田	ヨガ、ピラティス　スタジオ

商工会では随時会員を募集しています！

三郷市商工会では補助金・助成金情報、当会開催のセミナー情報等を皆様にお届けするため、公式ＬＩＮＥアカウントを開設しました。中小企業事業者の皆様へ向けた情報を発信していきますので是非友だち登録をお願いします。

まずは友達登録を

三郷市商工会
LINE
公式アカウント
はじめました!!

QRコードから友だち追加
LINEアプリの『友達追加』
⇒『QRコード』で右のQRコードを撮影し、ご登録ください。

ID検索から友だち追加
LINEアプリの『友達追加』
⇒『ID/電話番号』で
@3310.biz
を入力し、ご登録ください。

要予約

中小企業診断士の無料相談のご案内

三郷市商工会では、融資・税務・経営（販促、計画書策定等）・補助金申請支援など全ての業種における経営課題をワンストップで解決いたします。

また、毎月２回予約制で中小企業診断士が専門的な課題や補助金、事業計画書策定の支援をマンツーマンで無料アドバイスいたします。

ぜひご活用ください。

詳しくは、商工会報同封のご案内ちらしをご覧ください。

9月1日～9月30日は「健康増進普及月間」です

本月間では、
◆生活習慣病や
◆運 動（毎日プラス１０分の身体活動）
◆食 事（１日あと７０ｇの野菜をプラス）
◆禁 煙（たばこの煙をマイナス）
◆検 診・健 診（定期的な健康チェック）
など個人の生活習慣の改善の重要性について一人一人の理解を深め、具体的アクションを呼びかけています。

企業の健康経営や社内実践活動にすぐに役立つ「スマートライフプロジェクト」（ＱＲコード参照）の登録をお勧めいたします。コンテンツやイベントの展開等を無料で利用いただけます。

業種や従業員別の取組事例の表彰制度もございます。

スマートライフプロジェクト

お問い合せ▶埼玉県草加保健所
TEL ０４８-９２５-１５５１　番号案内２番

※状況により、中止・変更になる場合もあります。

行事予定（9月11日～10月10日）

9月
19日(火) 理事会
21日(木) 日本政策金融公庫 定例相談会
25日(月) 定期健康診断①
26日(火) 定期健康診断②
27日(水) 定期健康診断③
28日(木) 定期健康診断④
29日(金) 定期健康診断⑤

10月
2日(月) 簿記講習会①
4日(水) 経営個別相談会 無料法律相談日
5日(木) 簿記講習会②
7日(土) 三郷流山橋 完成記念花火大会
10日(火) 簿記講習会③ サービス部会 理容技術講習会

部会だより

ビジネス交流会

サービス部会
8月24日(木)

三郷中央におどりプラザにて、各業種間の情報交換・親睦を図るため、部会間を超えた交流会を開催いたしました。

初めに名刺交換タイムを設け、自社ＰＲでは６事業所様が発表されました。

会員事業所様からはコロナ禍の４年間交流の場がなかったので「普段なら接点がない事業所様とお知り合いになれた」「アポイントを取った」など喜ばれておりました。

知っ得！労務

ちょっと役立つ労務関係の情報をお伝えしています。

「労働条件明示」出来ていますか？（その1）

「新人さんを採用します！」
企業の方からそういわれると、私が社会保険労務士として一番にお伝えするのが、「労働条件通知書を作ってくださいね！」です。

労働条件明示…当たり前のようで、なかなか浸透していないように思います。

作成は手間でも、条件を示すことで、労働者にとっても、会社にとっても無用のトラブルを防ぐことが出来て安心です。

◇明示すべき内容◇　出典　厚生労働省リーフレットより

必ず明示しなければならない事項	定めをした場合に明示しなければならない事項
書面の交付など(※)によらなければならない事項 ① 労働契約の期間 ② 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準 ③ 就業の場所・従事すべき業務 ④ 始業・終業の時刻、所定労働時間を超える労働（早出・残業等）の有無、休憩時間、休日、休暇、労働者を２組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項 ⑤ 賃金の決定、計算・支払の方法、賃金の締切り・支払の時期 ⑥ 退職に関する事項（解雇の事由を含む。）	⑦ 昇給に関する事項 ⑧ 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算・支払の方法及び支払い時期 ⑨ 臨時に支払われる賃金、賞与等及び最低賃金額に関する事項 ⑩ 労働者に負担させる食費、作業用品などに関する事項 ⑪ 安全・衛生 ⑫ 職業訓練 ⑬ 災害補償、業務外の傷病扶助 ⑭ 表彰、制裁 ⑮ 休職

改正内容は月を改めて紹介します！

現行のルールはこちら
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000582311.pdf

令和6年4月からの改正内容はこちら
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001080267.pdf

改正後のモデル労働条件通知書（作成例）はこちら
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001080104.pdf

各人ごとの書類を作る。手間ではありますが、外食に例えを置き換えると、メニューに"時価"しか書かれていないレストランに安心して入れますか？（私は真っ先に帰ります）

先に食券を買うのか、帰りに払うのか、クレジットカードが使えるのか、現金のみなのか、支払いの方法も分からないと不安ですよね。

「そんなの聞いていない！」というトラブルも起こりやすくなります。

労働者に対して、そのような大切な項目を示すためのものが、「労働条件通知書」です。

さらに、令和６年４月には、法改正が予定されています。ぜひ早い時期に新しい様式での明示内容を確認してみてください。